

テーマ	橋梁維持管理手法
-----	----------

事業分野	道路－維持管理
------	---------

橋梁点検

目的

管理橋梁の現状を把握して、異常及び損傷を早期に発見することにより、安全かつ円滑な交通の確保、第三者への被害防止のための効率的な維持管理に不可欠な基礎資料を得ることを目的として橋梁点検を実施します。実施に際しては、必要に応じ、関係機関協議及び交通規制を行います。

内容

梯子、脚立、リフト車、点検車等で近接目視により橋梁の損傷を把握し、点検調書に記録します。

表 1-点検項目

点検部位	点検部材	把握損傷の種類
上部構造	主桁、横桁、縦桁、床版、対傾構、横構等	腐食、亀裂、ゆるみ・脱落、破断、防食機能の劣化、ひびわれ、剥離・鉄筋露出、抜け落ち、コンクリート補強材の損傷、床版ひびわれ、うき、遊間の異常、路面の凹凸、舗装の異常、支承の機能障害、定着部の異常、変色・劣化、漏水・滞水、異常な音・振動、異常なたわみ、変形・欠損、土砂詰り、沈下・移動・傾斜、洗掘
下部構造	橋台、橋脚、基礎等	
支承部	本体、アンカーボルト、落橋防止システム、沓座モルタル等	
路上	伸縮装置、照明施設、縁石、舗装等	
排水施設	排水柵、排水管等	
その他、点検施設、添架物、袖擁壁等		

点検方法



脚立による近接目視



リフト車による近接目視



橋梁点検車による近接目視

日本工営株式会社

お問合せ

内容に関するご質問は、以下のページからお問い合わせ下さい。

URL <http://www.n-koei.co.jp/contact/>

技術ポイント

- 点検において、関連する損傷をチェックすることにより、精度の良い状態把握を行います。
- 構造特性を考慮し、損傷の原因を推定することで精度の良い状態把握を行います。
- 点検結果は、ご指定のシステム、もしくは汎用データベースによりデータ化します。
- 必要に応じ、補修・補強対策に必要な詳細調査を提案・実施します。
- 必要に応じ、耐荷力照査を行います。
- 点検に際して、安全ミーティングを徹底し、事故の起こらない点検を行います。
- 交通規制においては、関係機関と事前に協議調整し、事故の起こり易い自動車滞留長端部には交通誘導員を配置します。

点検業務実績

当社は道路管理者が管理する橋梁の定期点検業務を行っています。業務においては、点検、点検調書の作成、点検調書のデータベース化、交通規制、点検・交通規制に必要な対外協議（交差道路の管理者、河川管理者、鉄道、警察等）を行っています。また、必要に応じ、配筋調査、塩分量調査等の詳細調査、補修・補強設計を行います。

表-2 最近の橋梁点検実績

年 度	発注者	業務内容
平成 16-17 年度	国土交通省地方整備局	橋梁定期点検・補修設計
平成 18 年度	自治体	橋梁定期点検・補修設計
平成 18-19 年度	国土交通省地方整備局	橋梁定期点検・補修設計
平成 19 年度	国土交通省地方整備局	橋梁定期点検
平成 19 年度	国土交通省地方整備局	橋梁定期点検
平成 19 年度	自治体	橋梁定期点検

補助メニュー等

- 個別橋梁の調査・非破壊試験も行っていきます。
- 損傷が地盤性状に起因する橋梁基礎の変動、損傷等も調査・検討致します。
- 既存点検データ、調査結果のデータベース化に対応致します。

表-3 個別橋梁調査・非破壊調試験の例

高精細のデジタルカメラ ひびわれを定量的に把握する。	塩分採取、中性化試験 ドリル削孔による塩分採取、中性化試験	超音波板厚測定 鋼材板厚測定
		